

第十八章 今後の県政の課題と展望



明日の県勢を担う子供たち

第十八章 今後の県政の課題と展望

一 長期総合計画の

策定の背景と必要性

昭和四十年代までのわが国経済は、人口や産業の過密の弊害、公害、交通問題などによる環境悪化を惹き起こしながらも、世界に類例のない高度成長をとげ、かつてない物質的豊かさをもたらした。

しかし、四十八年、世界的なオイル・ショックが起こり、世界経済体制の不安定さがあらわれ、資源の有限性に対する危機意識が高まり、国内においても低下の一途にある食糧自給率の向上、急速に悪化した国・地方の財政健全化が緊急の課題となった。

五十年代には、これまでのような豊富で安い資源・食糧の輸入を前提とした経済運営はできなくなり、また、国内的にも、土地・水などの国土資源や、自然的・社会的環境と調和を保った経済成長をはかることが必要となった。

国では、わが国経済を円滑に安定成長路線（五十一年～五十五年、年成長率六％）に移行させるとともに、国民生活の調和のとれた充実をめざし、五十一年五月、「昭和五十年代前期経済計画」を策定し、また、翌五十二年十一月には「第三次全国総合開発計画」を打ち出した。

前述のような、わが国経済社会の変化とこれに伴う国の新しい地域政

策の展開に伴い、県民生活や地域開発、地方財政などの面において影響が現われ、さらに、米の厳しい生産調整が打ち出されており、米作県として本県農業がこれに対応するかが大きな課題となっている。

そのほか、県民意識においても、生活の質的向上と居住環境の充実を重視する方向へ移ってきた。

こうしたわが国経済社会の変動と、本県自体の基調の変化をふまえながら、これまで培われてきた県政の実績をみつめ、国の各種計画との調整をはかりつつ、本県の進むべき方向と、その実現の手段を明らかにする新しい長期的、かつ諸施策にわたる総合計画を策定することとした。

このため、五十二年一月、長期総合計画について県内各界代表五〇人からなる総合開発審議会に諮問し、審議会はこれを受けて審議を行い、五十二年十二月、昭和六十年を目標とする「佐賀県長期総合計画」の答申を行った。この計画によって県政の課題が明らかにされ、長期的展望に立った県政運営の指針が示された。

その概要は次のとおりである。

計画の構成 計画は、第一部総論と第二部各論からなる。

総論は、

第一章 計画策定の背景と必要性

第二章 計画の性格および期間

第三章 本県の現状と今後の課題

第四章 計画の目標

第五章 施策の基本方向

第六章 事業計画

第七章 地域別発展の方向

第八章 将来展望からみた佐賀県

からなり、計画の全体像を示す。

各論は、

第一章 住みよい生活環境と自然環境の創造

第二章 健康と生きがいを助長する社会の形成

第三章 知性と人間性豊かな人づくり

第四章 地域における産業の調和ある発展

第五章 生活と産業を支える基盤整備

からなり、分野ごとの目標、実現のための具体的な施策を示している。

二 基本的目標

国では、人口、産業などが東京圏や大阪圏などの大都市圏に集中し過ぎるのを抑え、一方、九州、東北、北海道などの地方を振興し、かねてから課題となっている過密・過疎問題を解決し、全国土が均衡して発展していくことをねらった「定住構想」が第三次全国総合開発計画によって推し進められようとしている。

一方、県内においては、最近の経済成長の低下に伴い、県民の日常生活や産業活動にも大いに影響があらわれている。

こうした中で、次第に地方の良さが見直されつつあり、若者の定着の

増加、Uターンなどもみられ、人口はわずかながら増え続けている。また、人々の生活に対する考え方についても、その質的向上への期待が高まるなど、これまでとは違った傾向がみられるようになってきている。

この計画では、このような状況の変化をふまえ、県内の各地域における自然的、歴史的、経済的な特性をいかし、これまで培われてきた生活、産業の各般にわたる発展力を一層強めていくこと。同時に、団体の成功で得た自信と連帯感、あるいは、伝統文化など本県の誇るべき特色を一層伸長させること。これらによって、物心ともに「豊かで 伸びゆく郷土」を、県民みんなの力を結集させ、築きあげていくことが基本的目標である。

三 主要目標

人口 佐賀県の人口は、四十九年以降県外への流出が大きく減少したことなどによって増加を続けている。このような傾向は、今後、県内の各産業が一層発展していくことによって就業機会が増え、さらには、教育文化、生活環境施設の整備、充実、および各地域の中心となる都市の街づくりの実現によって次第に定着を強めていく。

五十年代後半以降においては、県外からの流入も多くなり、六十年には五十年よりも約六万人多い九〇万人に達するものと想定している。

この九〇万人の県人口が実現するためには、とくに若年層の定着が必要である。若年層（十歳～二十四歳）の定着状況をみると、三十年から四十年においては約六割であったものが、四十年から五十年においては約七割に高まっている。

第18章 今後の県政の課題と展望

年 令 区 分 別 人 口

区 分	昭和40年	昭和50年	昭和60年	
総 人 口	871,885人	837,674人	900,000人	
0才～14才	260,148	202,122	212,000	
15～64	543,568	545,454	576,000	
65～	68,169	90,098	112,000	
構 成 比	総 数	100.0%	100.0%	100.0%
	0才～14才	29.8	24.1	23.6
	15～64	62.3	65.1	64.0
	65～	7.8	10.8	12.4

(注)：国勢調査人口ベース

今後、若年層がふるさとへの定住の魅力を持ち得るような環境条件が一層整備されることにより、五十年から六十年では九三%程度までに高まることを期待している。年齢別人口については、若年人口も増えるが、それ以上に六十五歳以上の人が増え、全人口に占める割合も一二・四%と高まり、高齢者対策も一段と重要さを増す。

就業人口 就業人口は、総人口の大幅な減少傾向のなかであって、企業誘致などによる就業機会の拡大などにより、三十年四一人、五十年には三九万七、〇〇〇人とおおむね横ばいに推移してきた。五十年代においては、製造業などの就業機会の増大に伴い三万七、〇〇〇人増加し、六十年には、四三万四、〇〇〇人に達するものと想定される。産業別にみると、第一次産業は減少率が鈍る（過去一〇年間の半分程度）ものの、依然減少を続け、第二次、三次産業は増加すると想定される。

生産所得 本県の経済は、農業と工業を中心に各産業の順調な発展により、四十年代において年率八・一%（実質）と高い成長率をとげた。五十年代においては、わが国のおかれている厳しい状況のなかで、これまでのような高い成長は期待できないであろう。

しかしながら、肥沃な土地などの恵まれた自然的条件に加えて、陸海空にわたる基幹交通網や水資源など産業基盤整備の進展、産業の地方分散を受けとめ、各産業が一層発展するよう努力することによって、全国平均（五十年代、六%）よりも一・一%高い七・一%の経済成長は可能と考えられ、この結果、六十年の生産所得は、一兆六、二〇〇億円と約二倍の拡大が見込まれる。

主な産業についてみると、農業については、土地基盤の整備と地力づくり、中核的な農業者の育成、米、麦、野菜、果実、畜産などの生産力の増強と、これらの組み合わせによる農地の有効利用によって、農業生産所得は、五十年の八七六億円から六十年には一、三〇〇億円と約一・五倍の拡大が見込まれる。林業については、技術の開発普及、指導の徹底などによる良質材の生産によって一・六倍の約八一億円、水産業については、二百カイリ時代の到来という厳しい情勢下にあるが、沿岸漁場の整備と栽培漁業の振興、うまいのりづくりなどの推進に

生 産 所 得

区 分	昭和40年度	昭和50年度	昭和60年度	年平均伸び率		構 成 比		
				40～50	50～60	40年度	50年度	60年度
総 額	億円 3,734	億円 8,127	億円 16,200	% 8.1	% 7.1	% 100.0	% 100.0	% 100.0
第1次産業	943	1,067	1,620	1.2	4.3	25.3	13.1	10.0
うち農業	759	876	1,300	1.4	4.0	20.3	10.8	8.0
第2次産業	855	2,276	5,120	10.3	8.4	22.9	28.0	31.6
うち製造業	508	1,536	3,610	11.7	8.9	13.6	18.9	22.3
第3次産業	1,936	4,783	9,460	9.5	7.1	51.8	58.9	58.4

(注)：昭和50年度価格

よって、現在の一・七倍の二四三億円が見込まれる。

製造業については、佐賀東部、鳥栖商工、伊万里湾などの大規模工業団地をはじめ、農村地域工業導入地区など約六〇〇haの工業用地を対象に、地域経済への波及効果の大きい企業の選択的導入促進と、既存企業の振興により、五十年度の一、五三六億円から六十年年度には三、六一〇億円と約二・四倍の拡大が見込まれる。

第三次産業については、第一次、二次産業の発展や生活水準の向上に伴って、五十年度の四、七八三億円から六十年年度には九、四六〇億円と、約二倍の拡大が見込まれる。

生活水準 生産所得の上昇に伴い、県民一人当たりの個人所得は、現在の一・八倍の一八六万円に達し、電話の普及率は、約三人に一台（五十年、約四人に一台）、乗用車はおおむね五人に一台（五十年、六・六人に一台）の割合で普及するなど生活水準の向上は目覚ましい。

生活環境・安全 上水道普及率は九〇％（五十年、七四％）、ごみ収集・し尿処理率はともに九五％（五十年、五五％）と高まって、県民の需要がほぼ充足される状態となり、未普及であった下水道も一部の市で供用が始まる。都市公園も都市計画人口一人当たり九㎡（五十年、四・九㎡）と大幅に拡大される。

また、国道・県道は、改良率八三％（五十年、七二％）、舗装率九七％（五十年、九〇％）と整備が進み、歩道は七八〇km（五十年、三六一km）、自転車道は三〇〇km（五十年、六二km）に増える。

さらに、交通安全対策の推進により、交通事故による死者数は、現在の約半分に減少することが見込まれる。

健康 医療については、国立佐賀医科大学の設置などに伴い、五十年

と六十年を比較すると人口一〇万人当たり、医師数では一一二人から一三七人に、看護婦数では四二七人から五五〇人にそれぞれ増加しよう。とくに本県に多いがんによる死亡率については、胃集団検診率の向上などに伴い、次第に低下する。

社会福祉 福祉施設については全国水準に達しているが、老人ホーム定員数を六十五歳以上人口一万人当たり一八七人（五十年、一七四人）に、心身障害者施設定員数を六七〇人（五十年、六〇〇人）に、保育所定員数を六歳以上人口当たり二三％（五十年、一八％）にそれぞれ引上げるなど一層整備され、また、在宅者福祉についても、家庭奉仕員数を一二二人（五十年、九五五人）に増やすなど充実される。

教育文化 まず、学校教育については、校舎の非木造率が小学校七四％（五十年、四八％）、中学校六四％（五十年、五〇％）と高まり、小・中・高校のプール、体育館設置率はそれぞれ九〇％（五十年、五八％、八一％）とおおむね各学校に設置されることになる。

また、高校進学率については九六％に達し、希望者のほぼ全員が進学することになり、大学進学率も四〇％台に達する。

さらに、公民館数も一六〇館（五十年、一一四館）、市民会館定員数も人口一〇万人当たり一、五九〇人（五十年、一、一〇〇人）に増えるなど社会教育や文化面の充実がはかられる。

このように、佐賀県は、社会、経済の激しい情勢のなかにも前進を続け、さらに住みよい郷土へと発展するであろう。

また、この計画期間において、県勢の飛躍的發展への基礎づくりが一段と進展し、二十一世紀に向けて、県民生活、県内産業など各分野での明るい展望が開けることが期待される。